

1987年沖縄国民体育大会におけるナショナリズムの衝突（上）

——沖縄の特殊性と「日の丸焼却事件」の歴史的深層——

権 学俊ⁱ

本稿は、1987年の沖縄海邦国体を、天皇を頂点とした国民統合の正統性を確認する「制度的装置」と捉え、その祝祭空間で発生した「日の丸焼却事件」の歴史的・政治的深層を考察するものである。海邦国体は、昭和天皇の訪沖による「戦後の終結」と、沖縄の国家への完全統合を演出する国家的儀式としての性格を付与されていた。これに対し文部省や競技団体は、スポーツの「非政治性」を盾に、沖縄戦の記憶に根ざした住民の拒絶感を「未熟な国民意識」として矯正しようと「日の丸・君が代」の指導徹底を強行した。この同化政策とも言える「上からの統合」は、読谷村において「会場変更」という実質的な圧力を伴う「政治的踏み絵」へと変質し、これに抗した知花昌一による「日の丸焼却」という身体的異議申し立てを誘発した。知花の行為は、かつて住民を「集団自決」へと誘導した皇民化教育の象徴に対する痛烈な拒絶であり、スポーツというソフトなメディアを介して歴史的断絶を隠蔽しようとした国家の暴力性を暴き出した。本稿は、海邦国体を巡る相克を通じて、ナショナリズムがスポーツを媒体として地域自治や個人の歴史的記憶を捨象していく構造を明らかにし、戦後日本における民主主義と地方自治の在り方を根源的に問い直すものである。

キーワード：海邦国体，昭和天皇，スポーツナショナリズム，日の丸焼却事件，脱政治化

目次

はじめに

1. 沖縄戦から海邦国体への射程 ―昭和天皇と「二度の切り捨て」

1-1. 沖縄戦における住民犠牲の構造と軍民関係の特質

1-2. 「天皇メッセージ」と日米安保の共犯関係

1-3. 海邦国体と昭和天皇訪沖

2. 沖縄における「日の丸」「君が代」の受容と変容

2-1. 祖国復帰運動と抵抗としての日の丸(復帰運動期)

2-2. 復帰後の変質と「日の丸」の忌避

2-3. 「戦後政治の総決算」と国家アイデンティティ

イの再編

3. 海邦国体における「日の丸」強制と抵抗の諸相

3-1. 文部省・自民党による「狙い撃ち」の圧力

3-2. 教育現場と諸団体の不服従

(以上、本号)

4. 海邦国体と「日の丸焼却事件」の深層

4-1. 読谷村における「日の丸・君が代」強制への抵抗

4-2. 沖縄戦の記憶と知花昌一の決断

5. 「日の丸焼却事件」における法的論争と社会的波紋

5-1. 知花昌一の行動原理とその思想的背景

5-2. 判決における「国旗」認定と法的限界

5-3. 日の丸焼却事件の法的相克と歴史的文脈「国旗」論争

おわりに―日の丸焼却事件が語るもの

(第62巻第2号)

i 立命館大学産業社会学部教授

はじめに

1987年10月に沖縄で開催された第42回国民体育大会（以下「海邦国体」と略称する¹⁾は、全国各都道府県持ち回りの一巡目を締めくくる大会であると同時に、沖縄の本土復帰15周年を記念する国家的行事としての意義を付与されていた。沖縄市に新設された県総合運動公園陸上競技場を主会場とし、「一人一役、万人（うまんちゅ）が主役」をスローガンに掲げた本大会は、全県民挙げての祝祭として準備が進められ、当時の沖縄社会は国体一色の様相を呈していた²⁾。しかし、この祝祭的な演出の背後では、沖縄が歩んできた特異な歴史的経験に起因する深刻な対立が伏在していた。歴代の国体の中でも、1987年の「海邦国体」が単なるスポーツイベントの枠組みを大きく逸脱し、極めて濃厚かつ多層的な政治的意味合いを帯びるに至ったのは、まさにこの「祝祭」と「歴史」の相克ゆえに他ならない。その点において、本大会は戦後史における特筆すべき事例といえる。

近代以降の日本において、沖縄は独自の文化的伝統を保持しながらも、現代史の局面で「激烈な地上戦の犠牲」「27年間に及ぶ米軍の異民族支配」「過重な基地負担」という、重層的な構造的負荷を背負われてきた地域である。特に1945年の沖縄戦は、慶良間諸島への上陸に始まる「鉄の暴風」によって住民の約4分の1にあたる約15万人が犠牲となる凄惨なものであった。この惨禍において、読谷村チビチリガマなどで発生した「集団自決（強制集団死）」は、軍民混在の戦場における国家権力と民衆の歪な関係を象徴しており、こうした歴史体験は、沖縄住民の心性に「天皇」「日の丸・君が代」「自衛隊」に対する強い拒絶感と慎重な構えを定着させるに至った。こうした歴史的経緯ゆえに、海邦国体は他府県の国体とは根底から異なる政治的・社会的環境下での開催を余儀なくされたのである³⁾。

本来、非政治的なスポーツの祭典であるはずの国

体は、その実態において、天皇を頂点とした国民統合の正統性を周期的に確認・表象する重要な「制度的装置」としての役割を担ってきた。スポーツは、ルールという「普遍的客観性」を装うことで、その背後に潜む国家の政治的意図を脱政治化し、自然な祝祭であるかのように人々に受容させる強力な統合機能を持つ。当時の西銘順治知事が、天皇の臨席を仰ぐことで沖縄における「戦後の区切り」を付けたいと切望した一連の発言に象徴されるように、海邦国体は単なる競技大会を超え、「戦後の終結」と国家への完全な統合を演出する国家的儀式としての性格を付与されていた。日本政府は海邦大会を、沖縄住民に対するナショナル・アイデンティティの再編、すなわち「国民的同化」の完遂に向けた戦略的好機と位置づけ、学習指導要領の徹底や行政指導を通じて「日の丸・君が代」の組織的な浸透を巧妙かつ強力に推し進めたのである。それは、沖縄戦の記憶と「天皇メッセージ」という歴史的断絶を、スポーツというソフトなメディアを媒介として修復・隠蔽しようとする、国家による壮大な「再統合（国民的同化）」の試みであったといえる。

しかし、こうした「上からの統合」は、沖縄が歩んできた特異な歴史的経験や現場の教育意識、住民感情と鋭く衝突し、地域社会に深い亀裂と激しい抵抗を生じさせることとなった。1985年に文部省が発した「日の丸・君が代」の指導徹底に関する通告は、海邦国体を目前に控えた沖縄の教育現場に激しい動揺をもたらした。日の丸掲揚・君が代斉唱の実施を強力に推進する県当局に対し、沖縄県教職員組合（沖教組）や沖縄県高等学校教職員組合（沖高教組）などは、国体での天皇の臨席や日の丸掲揚・君が代斉唱の強制を理由に、国体開催そのものの反対も辞さない強硬な抵抗を示した。

このような緊迫した情勢の中で発生したのが、読谷村での「日の丸焼却事件」である。かつて復帰運動期において、異民族支配からの脱却と平和憲法下への合流を象徴するメディアであった「日の丸」が、復帰から15年を経て公然と否定・焼却されたという

事象は、単なる過激な抗議行動を超え、沖縄における本土に対する意識の劇的な変容を露呈させるものであった。この事件は、「日の丸」の国旗性のみならず、天皇の戦争責任、そして日本国家と天皇制に対する「まつろわぬ民」としての沖縄の民意を鋭く問い直し、戦後日本社会の深刻な政治的・社会的課題を浮き彫りにした。

本稿では、海邦国体が内包していた政治的特質を明らかにするとともに、沖縄における「日の丸」受容の変容過程と読谷村での「日の丸焼却事件」の背景を精緻に分析する。その上で、スポーツとナショナリズム、さらには国家権力と地域社会がいかに相克し、変容していったのかを歴史的深層から論じていきたい。

1 沖縄戦から海邦国体への射程 —昭和天皇と「二度の切り捨て」

1-1 沖縄戦における住民犠牲の構造と軍民関係 の特質

沖縄戦は、米軍が日本本土攻略に向けた前進基地を確保すべく、膨大な兵力と物量を投入して敢行した占領作戦である。対する日本軍は、本土決戦の準備期間を稼ぐための「持久戦」を基本方針に据え、沖縄を本土防衛の「捨て石」と位置づけて戦闘を展開した。

1945年、沖縄は太平洋戦争末期における国内最大規模の地上戦の舞台となり、日米両軍合わせて20万人以上の尊い命が失われた。このうち沖縄県出身の犠牲者は戦闘に動員された軍人・軍属を含め12万人を超えており、当時の県民の4人に1人が亡くなるという極めて凄惨な事態に至った。この悲劇の本質を問うとき、最高権力者であった昭和天皇による政治判断の責任を看過することはできない。

昭和天皇は、第二次大戦の最中に「一度」、第二次大戦の敗戦後に「一度」、合計「二度」も沖縄を「切り捨て」たといえる⁴⁾。一度目の切り捨ては、1945年2月、近衛文麿元首相が早期和平を献策したのに

対し、天皇は「もう一度戦果を挙げてから」としてこれを退けた。この判断は、敗色濃厚な情勢下で国体護持（天皇制維持）のための時間稼ぎ、あるいは戦後交渉を有利にするための「捨て石」として沖縄戦を強行・継続させることを意味した。この決定が、沖縄での凄惨な持久戦が継続され、犠牲を拡大させた要因となった。昭和天皇は、本土防衛の時間を稼ぐために沖縄を戦略的に切り捨てたのであり、そこには「集団自決（強制集団死）」を余儀なくされる住民への視点は決定的に欠落していた。

この戦略的背景のもと、日本軍は住民を巻き込む無謀な持久戦を展開した。1945年3月26日の慶良間諸島上陸に続き、同年4月1日には1500隻近い艦船と約54万人の兵力で沖縄本島への上陸を始めた。米軍は圧倒的な艦砲射撃と空襲を伴う「鉄の暴風」を展開し、本島北部から中部を短期間で占領した。首里の地下司令部に拠点を置いた第32軍は、約40日間にわたる激しい攻防の末、5月下旬に本島南部への撤退を強行した。しかし、この南部地域にはすでに膨大な数の避難民が押し寄せており、軍民が狭隘な土地に混在したことで、住民は米軍の猛攻撃から逃げ場を失い、犠牲を飛躍的に増大させる結果となった。ここで浮き彫りになったのは、いわゆる「天皇の軍隊」の本質が住民の保護ではなく、国体護持のための戦闘継続に置かれていたという構造的特質である。

軍は、住民に対して米軍への投降を厳禁し、ガマ（自然洞窟）からの追い出しや自決の強要を組織的に行った。さらには、食糧強奪やスパイ容疑による住民の惨殺といった非人道的な事態が各所で発生した。6月23日の司令官自決後も戦闘は終結せず、9月の降伏調印に至るまで住民の犠牲は継続した。

このように、自らの地位保全と本土防衛のために沖縄を「切り捨て」の対象とし、民間人の犠牲をいわず戦闘を長引かせた天皇および軍の姿勢は、戦後の沖縄県民の心に昭和天皇と軍隊に対するぬぐい難い不信感を深く刻み込むこととなった。

1-2 「天皇メッセージ」と日米安保の共犯関係

1952年4月28日、サンフランシスコ平和条約の発効により、日本は連合国軍の占領下から脱し独立を果たした。しかし、同条約第3条により沖縄や奄美は日本から切り離され、引き続き米国の施政権下に置かれることとなった。この「沖縄切り捨て」の原点として歴史学的に極めて重要な意味を持つのが、昭和天皇が米国側に対して沖縄の長期軍事占領を容認・提案した、通称「天皇メッセージ」である。これが、前述した「二度目の切り捨て」の実態に他ならない。すなわち、日本を共産圏から防御してもらう見返りに沖縄をアメリカへ事実上の「抵当」として差し出した、実質的な領土（施政権の委ね）譲渡を伴う政治的取引であった。

1947年9月、連合国軍による占領政策が策定されるなか、昭和天皇は宮内府御用掛の寺崎英成を通じて、連合国最高司令官政治顧問ウィリアム・J・シーボルトに自身の見解を伝達した。寺崎の同年9月19日の日記には、「シーボルトに会ふ沖縄の話 元帥に今日話すべしと云ふ余の意見を問けり平和条約に入れず日米間の条約にすべし」⁵⁾との記述があり、憲法上政治的権能を有しないはずの天皇が、極めて直接的に外交・領土問題に関与していた実態が浮き彫りとなっている。天皇が伝えた内容は、驚くべきものであった⁶⁾。

この伝達内容を要約し、シーボルトが米国国務長官らに宛てた報告書によれば、天皇の見解は以下の三点に集約される⁷⁾。(1) 米国による琉球諸島の軍事占領の継続を望む。(2) 上記(1)の占領は、日本の主権を残したままで長期租借によるべき。(3) 上記(1)の手続は、米国と日本の二国間条約によるべきであった。アメリカによる沖縄の軍事占領は、日本に主権を残存させた形で、25年から50年ないしそれ以上にわたる貸与という擬制の上になされるべきであるという「天皇メッセージ」であった⁸⁾。

天皇は、米国による沖縄占領の継続が日米双方の利益に合致し、共産主義勢力の伸長を危惧する日本国民の支持も得られるとの認識を示したとされる。

これは、日本本土を共産圏の脅威から防衛する見返りに、潜在的主権を留保しつつも沖縄を米軍基地として提供するという、一種の「抵当」としての提案であった。1979年にこの公文書が発見されると、象徴天皇制移行後における昭和天皇の政治的関与を裏付ける史料として大きな衝撃を与えた⁹⁾。

さらに重要なのは、この「天皇メッセージ」による沖縄の軍事拠点化の容認が、連合国軍最高司令官ダグラス・マッカーサーの描いた戦後戦略の「青写真」と見事に合致していた点である。マッカーサーが、日本国憲法において「戦争放棄(9条)」という徹底した非軍事化に固執した背景には、沖縄を米国の「戦略的拠点(海外基地)」として半永久的に確保し続けるという計算があったことが、近年の研究で指摘されている¹⁰⁾。すなわち、日本本土を平和憲法によって非武装化する一方で、沖縄を軍事的な「防波堤」として切り離し活用するという、天皇の「自己保存」の思惑とマッカーサーによる「二重の構造的支配」が、ここで歴史的に補完し合い、完成したのである。

この「切り捨て」を成立させたのは天皇の意志のみならず、日本政府の主体的な共犯性であった。日本政府(幣原・吉田内閣)にとって沖縄の分離・占領は、引揚げ・復員問題に起因する混乱を緩和し、本土中心の復興と秩序維持を円滑に進めるための「政治的妥協案」としての側面を有していた¹¹⁾。特に吉田茂内閣にとって、沖縄の分離は「本土の独立」という至上命題を完遂するための、冷徹な計算に基づく戦略的選択であった。日本政府は、沖縄を切り離すことで本土から占領軍を撤退させ、経済復興に集中する環境を手に入れた。その一方で、沖縄には日本の安全保障という重荷をすべて押し付け、法的には日本国憲法の適用外という不安定な地位に放置し続けた。この「本土の独立」と「沖縄の犠牲」を等価交換した共犯関係こそが、戦後日本の構造的差別の出発点となったのである。

こうした文脈において、1948年2月にも「第二のメッセージ」とも呼ぶべき見解が伝えられていたこ

とが明らかになっている。そこではソ連の侵攻に備え、日本列島からフィリピンに至る防衛前線の構築を米側に促しており、天皇が「全土基方式」の受容と引き換えに国体の護持を図ろうとした「天皇外交」の姿が浮かび上がる¹²⁾。

このように、昭和天皇が米国側に沖縄の軍事占領継続を打診した「天皇メッセージ」は、天皇自らが能動的に沖縄を米国に提供するという、極めて衝撃的な内容を内包していた。このメッセージの深層を分析すれば、それは日本本土の国体、ひいては天皇制の存続を確かなものにするため、沖縄を「抵当」として差し出した「国体護持の延命工作」としての側面を否定し得ない。換言すれば、天皇メッセージとは、戦後民主主義の理念に逆行する天皇制維持への思惑がもたらした構造的な歪みの産物であったと言える。

ここで看過できないのは、昭和天皇の戦争責任が、1945年の敗戦をもって終結したわけではないという点である。天皇は、日本国憲法下で政治的関与を厳格に否定された立場にありながら、その憲法的制約を逸脱し、秘密裏に外交政策への介入を繰り返した。そこには、米軍の沖縄駐留や日米安保体制の確立を画策し、自らの地位の安泰を担保しようとする「天皇外交」の実態が看取される。

この「天皇メッセージ」による沖縄の切り離しは、実質的に沖縄主権を米国政府に譲渡したに等しい行為であり、それが27年間に及ぶ過酷な異民族支配の端緒となった事実は重い。さらに、この過程を日本政府が「本土の独立」のために積極的に受け入れ、固定化したことは、本土社会に「沖縄の犠牲の上に成り立つ平和」を是認する歪んだ構造を定着させた。沖縄戦において多大な犠牲を強いたことへの明確な謝罪を欠いたまま、戦後も再び政治的便宜のために沖縄を犠牲にしたことは、沖縄県民の間に癒えることのない怨恨と激しい憤りを招く歴史的必然性を有していた。したがって、沖縄県民が向ける厳しい批判の矛先は、象徴天皇制の背後に隠されたこうした主権譲渡の政治的プロセス、およびそれを容認し続け

てきた本土政府の共犯性に対する、正当な歴史的糾弾であると位置づけられる。

1-3 海邦国体と昭和天皇訪沖

昭和天皇は、戦時中に回避可能だった沖縄戦を強行したこと、そして戦後は日本の防衛と経済復興の見返りに沖縄を米軍統治下へ切り離したことという「二度の切り捨て」を行い、それが米軍政府による長期占領の起点となって沖縄に計り知れない苦難を強いた。この歴史的背景は、その後の天皇と沖縄の距離を考える上で決定的な影を落としている。この歴史的背景こそが、昭和天皇が長い在位期間を通じて、ついに一度も沖縄の土を踏むことができなかった根源的な理由であった。

昭和天皇は皇太子時代の1921年（大正10）、欧州5か国歴訪の途上に沖縄へ立ち寄っているが、摂政就任以降、戦前・戦中、そして40年を超える戦後の歩みの中で、沖縄訪問の機会を得ることは二度となかった。この「空白」は、単なるスケジュールの問題ではなく、沖縄戦の責任と「天皇メッセージ」という二つの重い歴史的負債が、天皇と沖縄の距離を決定的に隔てていたことを物語っている。

その「空白」を最も象徴するのが、戦後直後に行われた「地方巡幸」である。昭和天皇は1946年から1954年にかけて、敗戦で焦土と化した日本各地を回る「地方巡幸」を敢行した。これは国民を直接励まし、象徴天皇制への転換を印象づける国家的な歩みであった。しかし、米軍施政権下にあった沖縄はその対象から外され、全47都道府県のうち沖縄だけが「空白地帯」として取り残された¹³⁾。

1972年の本土復帰以降、天皇の沖縄訪問は幾度となく検討されたものの、県民の4人に1人が犠牲となった凄惨な地上戦の記憶、そして復帰後も続く過重な基地負担という複雑な県民感情を前に、訪問の調整は常に難航を極めたのである。

ここで、戦後日本におけるスポーツの祭典としての国体が果たしてきた役割を再考する必要がある。国体は単なるスポーツ競技会ではなく、天皇を頂点

とした政治的共同体としてのいわゆる「国体」概念を可視化・再生産するための巡幸儀式として組織されてきた。開会式に天皇が臨席し、万雷の拍手の中で「お言葉」を述べる形式は、戦後の国民統合を象徴する重要な慣例であった。国体という行事は、長きにわたり、スポーツという身体的・情動的な祝祭空間を介して、「慈父」としての天皇と「赤子」としての国民との紐帯を再確認させる装置として機能してきた。すなわち、国体とはスポーツという「非政治的」な外装をまとうことで、国民統合という高度に政治的な機能を、抵抗感なく人々の内面に浸透させる「制度的装置」としての歴史を歩んできたと言える。

この制度的装置が真に完成するためには、天皇の臨席という象徴的行為が不可欠であった。しかし、沖縄においてはこの装置が正常に機能するための前提条件が、戦後一貫して欠落したままであった。その象徴的帰結が1973年の復帰記念沖縄特別国民体育大会(若夏国体)における天皇訪沖の見送りである。本土復帰直後の混乱期にあり、沖縄戦の責任や「天皇メッセージ」をめぐる批判が渦巻く中では、たとえ国体という祝祭の場であっても、天皇を沖縄へ送ることは政治的リスクが極めて高いと判断されたためである。すなわち、本土において長い間「国民統合の完成」を確認する儀式であった国体は、沖縄においては天皇を拒絶する歴史的記憶という壁に突き当たり、その機能を停止せざるを得なかったのである。

こうした若夏国体での「挫折」という文脈において、1987年の「海邦国体」への天皇出席は、国家にとって積年の「空白」を埋め、沖縄の戦後を一つの区切りとするための政治的悲願となった。海邦国体における天皇来沖の計画は、スポーツという「ソフトなメディア」を媒介することで、沖縄戦の流血によって決定的に断絶した「天皇と沖縄」の結びつきを、国民的祝祭という多幸感の中で修復し、沖縄を再び「日本」というナショナルな物語の中へと回収しようとする演出であった。

昭和天皇自身も沖縄訪問に対し、かねてより強い

関心を持っており、1981年9月、翌年に復帰10周年を控えた会場で「もし機会があれば(沖縄を)訪問したい」と語ると、これに呼応するように同年10月、西銘順治知事が県議会で「天皇来沖を希望する」と公式に発言した。この知事発言をめぐり、沖縄社会は賛否両論の渦に巻き込まれ、大きく揺れることとなった¹⁴⁾。

事態が具体的に動き出したのは1985年10月11日、天皇に対する「地方事情説明」の場であった。進講者として招かれた西銘知事は、海邦国体に触れつつ「天皇の臨席によって沖縄の戦後を終わらせていただきたい」と県知事として正式に直接要請した¹⁵⁾。これに対し、昭和天皇は「沖縄とは縁が深い。62年(引用者注：1987年)の沖縄国体には是非出席したい」¹⁶⁾と応じ、初めて公式の場で訪沖の意思を表明した。

さらに訪問を目前に控えた1987年4月29日、天皇はあらためて沖縄訪問への抱負を次のように語っている。「戦没者の霊を慰め、長年県民が味わってきた苦労をねぎらいたいと思っています。……これからも県民が力を合わせて困難を乗り越え、県の発展と県民の幸福のために努めてくれるよう励ましたいと思っています」¹⁷⁾。

このように、県当局による「戦後の区切り」としての招請と、天皇自身の「慰霊とねぎらい」の念が合致する形で、海邦国体への天皇臨席は既定路線として準備が進められていったのである。しかし、この訪沖計画は県内世論を激しく二分することとなった。沖縄組をはじめとする反対派は、天皇の戦争責任を問う集会や嘉手納基地を包囲する「人間の鎖」を展開し、国体は国家と民意が真っ向から衝突する場と化した。

結局、昭和天皇の沖縄訪問は直前の病状悪化により中止となり、開会式では皇太子明仁親王(現上皇)が「お言葉」を代読した。しかし、戦場となった沖縄への「悲しみ」を綴ったその言葉に、自らの戦争・戦後責任への言及はなかった¹⁸⁾。地元マスコミからは「一片のお言葉だけで戦争の心の痛みや、戦後の

苦しみが解消されるものではない。戦争責任や戦後責任になんら答えられていない、という不満も県民の中にある」¹⁹⁾との批判が上がり、海邦国体は、沖縄が抱える「未完の戦後」と、象徴天皇制が抱える構造的矛盾を改めて白日の下にさらす結果となったのである。

2 沖縄における「日の丸」「君が代」の 受容と変容

前章で考察したように、沖縄戦における住民犠牲の構造と、戦後の「天皇メッセージ」に象徴される日米の政治的共犯関係は、沖縄県民の心性に「国家」に対する根強い不信感を定着させた。しかし、この冷徹な政治的・構造的断絶は、決して目に見えない次元や机上の問題にとどまるものではなかった。それは、学校や式典で掲げられる「日の丸」や「君が代」という具体的なシンボルを通じて、県民が日常空間において国家権力をいかに知覚し、どう受容するかという、感情やアイデンティティの変容を伴う実体験の問題でもあった。

後に詳述する海邦国体をめぐる「日の丸・君が代」の強制問題、そして読谷村での「日の丸焼却事件」の本質を理解するためには、これらの国家の象徴が沖縄においてどのような歴史的変遷を辿ってきたのかを把握する必要がある。なぜなら、かつて米軍統治下において「日本への帰属」と「異民族支配への抵抗」を象徴したはずの日の丸が、復帰を経て、なぜ海邦国体という祝祭の場で「拒絶の対象」へと反転したのかという問いこそが、沖縄が抱える「未完の戦後」を最も鮮明に照らし出すからである。

以下では、海邦国体という国家的装置が作動する前史として、沖縄における「日の丸」「君が代」の受容が、復帰運動期の「憧憬」から、復帰後の「忌避」へと変質していった動態的な過程を分析する。

2-1 祖国復帰運動と抵抗としての日の丸（復帰 運動期）

沖縄における「日の丸」および「君が代」の受容史は、施政権返還をめぐる政治的状況の推移に即応して劇的な変容を遂げてきた。1972年の本土復帰に至るまでの米軍統治下において、沖縄住民にとっての「日の丸」や「君が代」は、今日的な文脈とは全く異なる、重層的かつ能動的な政治的意味を帯びていた²⁰⁾。この時期、これら国家の象徴は、抑圧的な異民族支配に対する強烈な「抵抗のシンボル」であり、同時に「救済の記号」として機能していたのである。

こうした抵抗が必然化した背景には、米軍政府による絶対的な「軍政」の法的抑圧が存在した。当時の沖縄は、米軍が太平洋地域における「軍事拠点」としての役割を固定化すべく、住民の基本的な人権を極限まで制限した管理下に置かれていた²¹⁾。

戦後、本土では1949年に日の丸掲揚が完全自由化されたが、沖縄では1949年の「集成刑法」により厳しい禁止令が出されていた。1952年のサンフランシスコ平和条約発効により、沖縄が日本から切り離され米国の排他的な施政権下に置かれると、この日は「祖国」から分離された「屈辱の日」として刻まれた。同時に、米国統治初期において「日の丸」の掲揚が禁止されていた歴史的な事実、同旗を異民族支配からの脱却と帰属先としての日本を絶対化する「日本志向」のシンボルへと変容させ、戦後民主主義国家への合流を熱望する住民にとって、アイデンティティの不可欠な拠り所たらしめる契機となった²²⁾。

米軍による土地の強制収用が「土地収用令」によって強行され、「基地の中の沖縄」という不条理が深化するなかで、沖縄教職員会をはじめとする各種団体は「日本復帰」をスローガンに掲げ、本格的な運動を展開していく²³⁾。1952年、沖縄教職員会は比嘉秀平行政主席に対し、将来の日本復帰を見据えた歴史的な「国旗掲揚に関する請願」を行っている。そこでは、復帰が実現した際に「日本国民としての魂の空白をつくることなく、豊かな国民感情と国民的自

覚を堅持せしめるためには、機会あるごとに日本の象徴である『日の丸』の旗を掲揚すべきだと訴えられた²⁴⁾。具体的には、入学・卒業式や運動会など学校行事での掲揚を強く求めたもので、当時の教育現場において「日の丸」は、異民族支配下で教育や文化が日本から切り離されることへの危機感に対する「精神的な防波堤」として位置づけられていた。ここでの「日の丸」は、かつて自分たちを切り捨てた国家の象徴ではなく、過酷な占領状況から解放してくれる「救済の象徴」へと再定義されていた。日の丸掲揚の問題は、単なるシンボルの使用にとどまらず、祖国復帰運動の熱量と密接に連動していたのである。この高まる社会的世論に応える形で、沖縄教職員会は「日の丸購入運動」を大々的に展開し、住民自らが日の丸を手元に備えることで、米軍支配下における自己のアイデンティティを死守しようとした。

沖縄の日本復帰運動は1950年代半ば頃から活発化したが、1960年に結成された沖縄県祖国復帰協議会においても、日の丸は「民族のシンボル」「抵抗のシンボル」「自由と解放のシンボル」として機能し続けた。

当時、米国民政府は日の丸掲揚を「家庭内」や「政治的目的を持たない場合」に限定して黙認していたが、こうした制限こそが、逆に日の丸を異民族支配に対する自己決定権の行使という政治的示威活動へと純化させたのである。星条旗が軍事支配と占領の象徴として遍在する極限状況下において、日の丸を掲げる行為は、米軍の施政権を真っ向から否定し、自らのアイデンティティが米軍の管轄外にあることを示す強力な対抗実践であった。当時の住民にとって、日の丸は国家への絶対的忠誠を誓うためのものではなく、眼前の占領軍に対して「我々はアメリカ人ではない」という意志を突きつけるための、最も有効な対抗手段であった。日の丸掲揚運動には沖縄県祖国復帰協議会や沖縄教職員会、沖縄PTA連合会、婦人連合会など17もの社会团体が名を連ねていた。また、行政の側に立つ中央教育委員会、立法院も遅ま

きながら同様の決議をしているので、まさに沖縄全体を挙げた一大運動となっていた²⁵⁾。

この時期の特筆すべき点は、住民がこれら象徴の意味を主体的に「読み替えて」いたことにある²⁶⁾。本来「軍国主義の遺物」であったはずの日の丸や君が代は、平和憲法を持つ「民主主義国家・日本」への合流を目指すメディアへと転換された。沖縄教職員会会長や沖縄県祖国復帰協議会会長を歴任し、後に初代沖縄県知事となった屋良朝苗が述べるように、それは「異民族支配下に置かれ、そこからの脱却を願うものの叫び」であった²⁷⁾。

こうした沖縄独自の文脈に対し、本土の日本教職員組合（日教組）は、沖縄における「日の丸・君が代」を「米国への抵抗のシンボル」として事実上容認するという二重基準（ダブルスタンダード）を採用した。これにより、本土で封印されていたこれらの象徴が、沖縄では「逆コース」的なナショナリズムとしてではなく、生存権をかけた抵抗の旗として熱狂的に受容されたのである²⁸⁾。

しかし、1960年代後半から日米両政府が沖縄返還政策を日米軍事同盟の再編強化として展開し始めると、日の丸の位相は変質し始める。かつては支配への抵抗のメディアであった旗は、次第に国家による統治と国民統合の道具へと塗り替えられていった。

2-2 復帰後の変質と「日の丸」の忌避

その後、1972年の本土復帰を境に、沖縄における「日の丸・君が代」の位相は、かつての「憧憬の対象」から「国家による強制の道具」へと劇的な変質を遂げることとなった。

1960年代後半、日米安保体制の堅持を前提とした沖縄返還政策が展開され始めると、期待された「平和憲法下への復帰」と、基地機能が維持・固定化される「本土並み」という冷徹な現実との乖離が露呈した。沖縄の復帰は、日米安保体制堅持のもと、広大な米軍基地機能を維持・固定化したままの復帰であり、さらには自衛隊の配備を伴う実態であった。

こうした「核抜き・本土並み」という標榜に反す

る不条理な現実を前に、かつて日本国民としてのアイデンティティを媒介していた「日の丸」は、平和主義的価値観を内包した復帰の理念を喪失し、むしろ基地負担を強いる「国家主義」の表徴へと転換された。また、1971年には教育委員会の任命制への切り替えが通告され、「教育はみんなのもの」という沖縄戦の反省から生まれた自治の理念が中央集権的な統治によって崩壊することへの不安が教育現場に広がった。この時期を境に、復帰運動の象徴であった日の丸は、住民の前から徐々にその姿を消し始める。「平和の島」は実現せず、基地負担が恒久化し自衛隊配備が強行されるなかで、日の丸は「かつて自分たちを切り捨て、今なお犠牲を強いる国家」の象徴として再発見されるに至ったのである。

そして、1972年5月15日、本土復帰の当日、新聞は「変わらぬ基地 続く苦悩」「基地など願望満たされず」「復帰元年不安の幕あけ」と一面で大々的に報じ²⁹⁾、沖縄が抱く将来への深い沈滞と不安を伝えた。米軍基地が維持されたままの「核抜き・本土並み」とは程遠い復帰のあり方は、県民に過酷な現実を突きつけるものであった。

このような状況下、同日に沖縄県祖国復帰協議会が開催した集会において、それまで日本復帰の象徴として渴望されてきた日の丸の姿は消えていた。占領期に抗いながら掲げ続けてきた旗を住民たちが自ら畳み始めたという事実は、期待した「平和憲法下への復帰」が裏切られたことに対する、痛切な落胆の表れに他ならなかった。

このような歴史的経緯を経て、1980年代の海邦国体を目前に控えた時期、国家による「正常化」の圧力は臨界点に達する。1985年、文部省の高石邦男初等中等教育局長による通知は、沖縄の特殊な戦争体験を「ゆゆしき事態」として切り捨て、画一的な国民統合を迫るものであった。この国家主義的な「強制」の構図は、住民の中に潜在していた凄惨な沖縄戦の記憶を逆説的に呼び覚ますこととなった。かつての「救済の記号」が「強制の道具」へと転じたことで、後述する1987年沖縄国体における日の丸焼却

事件に象徴されるような、激しい忌避感が生み出されたのである。国家が求める「国民としての作法」が、住民の「生存と平和への権利」を抑圧する時、日の丸は再び抵抗の対象となったが、その矛先はかつての米軍ではなく、日本国家そのものへと向けられた。

現在、沖縄の公的空間で見られる「日の丸・君が代」への冷やかな距離感は、かつて住民がこれら象徴に仮託した「平和な祖国」という幻想が、復帰後の現実によって切り崩されていった結果に他ならない。沖縄における「日の丸」を巡る葛藤は、国家が求める「国民としての作法」と、住民が抱える「未完の戦後」という構造的矛盾が、今なお真つ向から衝突し続けている証左であるといえよう³⁰⁾。

2-3 「戦後政治の総決算」と国家アイデンティティの再編

復帰後の沖縄において「日の丸」に対する忌避感が広がる中、1980年代半ばに入ると、政府による掲揚・斉唱の圧力はこれまでにない強硬なものへと変質していく。この背景には、1982年に発足した中曽根康弘内閣（1982年11月～87年11月）が掲げた「戦後政治の総決算」という国家プロジェクトが深く関わっていた。中曽根政権は、1970年代までの経済大国化という成果を背景に、日本が「政治大国」としての意志を表明し、敗戦によって失われた価値の回復を図った。この構想は、憲法、行政、外交、歴史認識という重層的な領域において展開された³¹⁾。

中曽根政権が推進した「戦後政治の総決算」は、まず安全保障と憲法をめぐる現実主義的な選択から始まった。本来、自主防衛を唱える改憲論者であった中曽根は、政権運営において「国民の安心感」を優先して改憲手続きを事実上延期しつつも、憲法解釈の運用によって防衛力増強と日米安保の強化を追求した³²⁾。

こうした政策と並行して断行されたのが、新自由主義に基づく行政改革である。米国のレーガンや英国のサッチャーと歩調を合わせ「小さな政府」を目

指したこの改革は、国鉄の分割民営化などを通じて戦後政治を支えた労働組合の弱体化を促し、55年体制を終焉へと導いた。この行革は、「戦後政治の総決算」において最も具体的な成果を上げた領域といえる。この内政上の改革は、外交における「吉田ドクトリン」からの脱却とも連動していた。中曽根政権は経済至上主義的な一国平和主義を批判し、日米を「運命共同体」と位置づけることで同盟関係を劇的に強化した。さらに、日本を西側陣営の不可欠な一員と定義し、国際社会における政治的プレゼンスを高めることに注力したのである。

しかし、中曽根政権が目指した改革の真の核心は、戦後日本が占領下で形成した「依存の構造」から脱却し、国家としてのアイデンティティを再構築することにあった。中曽根は、防衛力の強化とともに、教育改革を通じた愛国心の醸成や、「国旗・国歌」の定着による国民統合の完遂を強く説いた。彼にとって、日の丸の掲揚と君が代の斉唱は、戦後政治を締めくくり、独立国家としての正統性を確認するための不可欠な「制度的装置」であった³³⁾。

こうした国家像の模索は、当然ながら歴史認識とナショナリズムの激しい相克を伴った。自身の信条に基づく国民統合の推進は、靖国神社参拝や教科書問題をめぐって近隣諸国との摩擦を引き起こし、最終的には「国際協調」の観点から自己抑制を強いられる場面も少なくなかった。特に対外的な配慮と国内的な統合の要請が交錯する中で、国家の象徴を巡る政治的圧力は、地方自治や人々の歴史的記憶と鋭く対立することとなる。

こうした国家戦略の延長線上で、中曽根首相は自ら沖縄の「是正」に向けた姿勢を鮮明にしていく。1986年6月の沖縄訪問中、首相は文部省による「日の丸・君が代」の指導徹底について、国家という共同体の結束を維持するためにこれら国家の象徴は不可欠であるとの認識を示し、今後も指導を継続する方針を明らかにした³⁴⁾。この発言は、単なる教育行政の枠を超え、国家のアイデンティティ再編のために沖縄を「統合」し直そうとする強い政治的意志

の表れであった。この潮流において、全国で最も掲揚・斉唱率が低く、国家権力の浸透に対する抵抗が根強い沖縄は、まさに「戦後政治の総決算」を阻む最大の障壁であり、同時にそこを「是正」することこそが、国家のアイデンティティ再編を象徴する政治的勝利とみなされたのである。

こうした「上からの統合」が、最も先鋭的な形で顕現した舞台が1987年の沖縄海邦国体であった。海邦国体に向けて加速した「日の丸・君が代」の義務化指導は、単なる教育現場の事務的「正常化」ではなく、昭和天皇の訪沖を戦後処理の最終決着点と位置づけ、沖縄を「真の日本国民」として再統合しようとする強硬な国家戦略の一環であった。

しかし、沖縄戦の記憶や皇民化教育による「集団自決」の惨禍を抱える沖縄にとって、中曽根の説く「日の丸」「君が代」の定着は、歴史的断絶を隠蔽しようとする国家の暴力性そのものとして映った。この強権的な統合は、現場において実質的な「政治的踏み絵」へと変質し、住民の凄まじい反発を招くこととなる。1980年代のナショナリズム回帰という荒波の最前線に立たされた沖縄におけるこの根源的な相克こそが、後の「日の丸焼却事件」という身体的異議申し立てを誘発する歴史的深層となったのである。

3 海邦国体における「日の丸」強制と抵抗の諸相

第2章で考察した「戦後政治の総決算」という国家的プロジェクトは、1980年代後半の沖縄において、海邦国体という祝祭空間を媒介に強権的な執行段階へと移行した。復帰を経て変質した国家アイデンティティの再編という大きな潮流は、この国家的イベントを舞台に、逃れようのない圧力となって教育現場や地域社会を直撃したのである。国家が主導する統合の論理が、沖縄の歴史的記憶と真っ向から衝突する時、その矛盾はもはや抽象的な議論に留まるものではなかった。以下では、海邦国体を契機として

加速した「上からの統合」が、いかにして教育現場や住民の不服従と衝突し、激しい相克を生み出していったのか、その具体的な執行過程と抵抗の動態を分析する。

3-1 文部省・自民党による「狙い撃ち」の圧力

1999年の「国旗及び国歌に関する法律」施行に先立つこと10余年、1987年の海邦国体を目前に控えた沖縄では、「日の丸・君が代」をめぐる激しい応酬が繰り返されていた。当時、これらには法的根拠が欠如していたにもかかわらず、日本政府および文部省（当時）は「愛国心の高揚」や「日本国民たる自信と誇り」を醸成するためとして、学校教育の現場を中心にその普及を強力に推し進めていた³⁵⁾。

特に沖縄において、国体は「天皇訪沖」と並ぶ政治的焦点となり、他府県とは比較できないほどの葛藤と対立を引き起こした。その背景には、沖縄戦の惨禍と「日の丸・君が代」が不可分に結びついた県民感情が存在したが、為政者側はこれを「正常化」すべき対象とみなしたのである。

本来、スポーツイベントにおいて国旗掲揚と国歌斉唱は、個々の競技者の肉体的な躍動や歓喜を「国家の栄光」へと直結させる媒介として機能する。この機能が作動する時、掲揚される「日の丸」は、多様な歴史的背景を持つ個人の記憶や痛みを捨象し、「単一の国民」という抽象的な枠組みへと強制的に包摂していく。文部省が海邦国体を機に沖縄へ加えた強硬な圧力は、スポーツが持つこの「画一化の論理」を最大限に利用し、沖縄の特殊な戦争体験や抵抗の歴史を「未熟な国民意識」として矯正しようとするナショナリズムの暴力性の発露であったと言える。

自民党は1984年1月、卒業式や入学式における実施状況の調査を依頼し、各教育委員会へ強力な実施申し入れを求める通達を出した。1985年2月には、義務教育期間中に一度も日の丸を目にせず君が代を歌わない児童生徒の存在を「教育上のゆゆしき事態」と警告し、県や市町村への働きかけを強めた³⁶⁾。同年8月、文部省が公表した全国調査結果は、沖縄の

掲揚・斉唱率が全国最低である実態を、マスコミを通して大々的に浮き彫りにした。これを受け、高石邦男初等中等教育局長名の通知により、学習指導要領に基づく「適切な取り扱い」の徹底が全国のエducational委員会へ指示されたのである。

1984年当時の沖縄県内公立学校における「日の丸」掲揚率は、小学校6.9%（全国平均92.5%）、中学校6.6%（同91.2%）、高校0%（同81.6%）であり、君が代斉唱率に至っては、小学校から高校までの全校種において0%（全国平均は小学校72.8%・中学校68.0%・高校53.3%）という極めて特異な状況にあった。この数値には、凄惨な地上戦や戦後の米軍統治下での体験を踏まえた沖縄の独自性が如実に表現されていたが、文部省はこれを認めず、各都道府県教育長に実施徹底を指示した³⁷⁾。

これを受け、沖縄県議会では1985年10月に与党自民党の賛成多数で「国旗掲揚と国歌斉唱に関する決議」が可決された³⁸⁾。さらに同年11月には、米村政幸教育長が実施徹底を求める通知を各校長へ送付した。これに対し、沖縄県教職員組合（沖教組）を中心とする諸団体は「不当な押し付けを許すな」と訴える県民総決起大会を開くなど激しく抵抗したが、現場の教職員の間には戸惑いも広がっていた。

1986年3月の卒業式では、前年に文部省が発した徹底通知による圧力が浸透し、県内高校の約8割が日の丸掲揚に踏み切る事態となった³⁹⁾。しかし、数値上の「正常化」とは裏腹に、教育現場では生徒による式典のボイコットや、掲揚された旗の引き下ろしといった実力行使が相次ぎ、式典は大荒れとなった⁴⁰⁾。この数字と実態の乖離は、国家による強硬な押し付けが、いかに教育現場に深刻な対立と混乱をもたらしたかを象徴している。

特筆すべきは、当時の低掲揚・低斉唱率は沖縄のみに限定された現象ではなかった点である。1985年の調査では、川崎市、京都市、神戸市、広島市などの都市部や長野県、大阪府などでも高校での斉唱率は0%、あるいは極めて低い数値を示していた⁴¹⁾。本来、是正が必要な地域は本土にも点在していたの

である。

それにもかかわらず、沖縄が執拗なまでに「狙い撃ち」にされた理由は、目前に控えた海邦国体の成功と、それに伴う昭和天皇の訪沖という至上命題が存在したからに他ならない。すなわち、国体という国家的イベントを正常化の強力なテコとして利用し、国家権力の浸透が最も不十分とみなされた沖縄をあえて標的とすることで、戦後政治の総決算を可視化しようとする集中的な政治的策動が行われたのである⁴²⁾。他地域における不実施が教育現場の「課題」として処理されたのに対し、沖縄のそれは国家の正当性を揺るがす政治的封鎖領域として、組織的な動員と圧力による解体が試みられたといえる。

文部省の圧力は、翌1987年にさらなる混乱を招いた。沖縄盲学校では掲揚に反対する生徒・職員の抵抗により卒業式が延期される異常事態となり、読谷高校では、壇上の日の丸を女子生徒が引き下ろし、泥の中に投げ捨てるという象徴的な事件が発生した⁴³⁾。こうした反発の一方で、強権的な指導は着実に数値上の「成果」を上げていった。

1987年の卒業式における日の丸掲揚率は、小学校（95.3%）、中学校（96.8%）、高校（94.6%）で、小・中・高校ともに90%を超え、ほぼ本土並みの数値を記録するに至った。君が代斉唱率も小学校（3.5%）、中学校（5.7%）、高校（8.9%）で10%未満ではあるが上昇傾向を見せ、政府による指導はある程度の「成果」を収めた。

こうした急速な数値の上昇は、決して県民の自発的な受容を意味するものではない。むしろ、沖縄の特殊な戦争体験や歴史的記憶が、国家の論理によって暴力的に上書きされていく過程そのものであった。本来、教育上の課題であれば全国の「空白地帯」が平等に指導の対象となるはずだが、政府が沖縄を最後の是正対象として明確な標的としたのは、海邦国体を単なるスポーツ祭典ではなく、昭和天皇の訪沖に伴う「戦後処理の最終儀式」と位置づけていたからに他ならない。沖縄に押し寄せた「日の丸・君が代」の荒波は、教育行政の枠を超えた明白な政治的

介入であり、国体開催成功を旗印とした国家の威信をかけた「再統合」の象徴的实践であった。

海邦国体に向けて、沖縄特有の歴史的感情を強権的に封じ込めようとしたこの一連の動きは、国家権力が沖縄という地にいかなる政治的意味を見出していたかを物語っている。そして、この「上からの統合」による数値上の成功が、現場において実質的な反発を霧散させたわけではなかった。むしろ、この抑圧されたエネルギーは、次節で述べるような教育現場や諸団体による組織的な反発、爆発的な異議申し立てへと収斂していくことになる。

3-2 教育現場と諸団体の不服従

海邦国体は、沖縄にとって「日の丸・君が代」、そして天皇制という、戦後沖縄が抱え続けてきた歴史的矛盾といや応なしに向き合わなければならない決定的な契機となった。このため、国体開催に前後して沖縄では、単なるスポーツイベントへの賛否を超え、天皇の戦争責任および戦後の米軍統治を容認し続けた国家的責任を追及する数多くの集会が展開された。その象徴的な動きが、1987年6月21日に実施された「嘉手納基地包囲行動」である。極東最大の米空軍基地を延べ約2万5千人の人々が17.4キロにわたって包囲したこの「人間の鎖」は、軍事基地の固定化と、国体を契機とした天皇制の再編に対する県民の痛烈な抗議の意思表示であった。特に教育現場における「日の丸・君が代」の押し付けに対しては、沖縄五者連絡協議会が「県民感情が二分される中での強要は、スポーツの政治的利用に他ならない」と猛烈に反発した。こうした反発の熱量は秋口にかけてさらに高まりを見せ、9月11日の五者協（県労協・高教組・沖教組・自治労・地区労）主催による「労働者総決起集会」や、10月24日に読谷村チビチリガマで行われた「反戦地主会」らによる集会、さらには11月13日の過剰警備への抗議集会など、国体開催の前後を通じて県内各地で激しい抵抗運動が連鎖的に繰り返された⁴⁴⁾。

こうした「上からの統合」に対する組織的な抵抗

は、海邦国体本番を目前に控えた10月、いよいよ頂点に達する。沖縄県教職員組合（沖教組）は、開幕まで2週間を切った10月14日、「日の丸・君が代」の強制に反対し、本番では「演奏しない、起立しない」という不服従の方針を明確に打ち出した⁴⁵⁾。

この組織的な方針が現場の混乱として直ちに顕在化したのが、10月18日に実施された模擬国体であった。式典において、日の丸掲揚や君が代斉唱に反対する参加者から、会場からの退場や不起立といった実力行使が一部で発生したのである⁴⁶⁾。これに対し、県教育庁はさらなる「指導強化」を矢継ぎ早に打ち出すことで事態の抑え込みを図った。

一方、沖縄五者連絡協議会も「県民総参加の手づくり国体」という対抗概念を掲げ、県や国体事務局に対して執拗な抗議活動を展開した。国家の象徴をめぐる当局と民衆の闘争は、本番直前に至って抜き差しならない緊張状態へと突入し、国体の裏側で沖縄社会は激しく揺れ動いていた。これらの民意に対し、県当局は「先催県並み」の実施という官僚的論理を盾に強行突破を図った。結果として、開会式や競技会場での掲揚・演奏は、教育的配慮を欠いたまま、形式的には当局の意図通りに強行されるに至ったのである。

しかし、この強権的な実施は、式典会場における「静かな、かつ確かな抵抗」を招くこととなった。海邦国体の開会式や各種競技の開始式では、「日の丸」掲揚時に起立・脱帽を拒む観客や、「君が代」演奏中に吹奏楽の楽器を膝に置いたまま座り続ける生徒たちの姿が各地で続出した。これは、整然とした統合を演出したい当局にとって、他府県の国体では見られない「沖縄特有の亀裂」を露呈させる光景であった。これに対し県教育庁は、職務命令や処分をちらつかせた依頼文書を各校へ相次いで送付し、現場を威圧した。実際に、教委の指示に従わず掲揚を行わなかった校長への訓告処分や、起立を拒んだ教師らに対する警告・減給処分が次々と断行された。こうした国家権力による執拗な圧力と処分を伴う「正常化」の波が、のちに歴史的事件となる読谷村での爆

発的な異議申し立てを誘発する土壌となっていたのである⁴⁷⁾。

こうした海邦国体をめぐる一連の不服従運動は、近代以降の日本において、為政者による統治や搾取に対して民衆が示してきた「主権者としての抵抗」の系譜に連なるものである。

かつて、近代天皇制の確立期に噴出した秩父事件や、大正期の民本主義のうねりは、抑圧された現状からの解放を願う民衆の底力を象徴していた。戦後においても、原水爆禁止運動や安保闘争、ベトナム反戦運動といった多様な平和運動を通じて、国民は権力の横暴に抗い、平和と民主主義という価値を単なるスローガンではなく「自らの権利」として内面化し、主権者意識を実践に移してきた歴史がある。

海邦国体における沖縄住民の抵抗もまた、こうした「くらしと平和、民主主義を守りたい」という切実な願いと、国家の論理に対する異議申し立てが複層的に重なり合ったものであった。歴史の大きなうねりの中で、民衆の存在は時に不可視化されがちであるが、彼らはいつの時代も主体として歴史に関与し続けてきたのである。1970年代以降、本土においてこうした街頭での直接的な大衆運動が急速に沈静化していくなかで、海邦国体において露出した「沖縄特有の亀裂」は、国家が求める「国民としての作法」を個人の歴史的記憶に基づいて公然と拒むという、戦後民主主義が到達した最も先鋭的な意識の表れであったといえる。国家の論理への過剰な適応が進む現代社会において、これらの不服従が投げかけた問いは、今なお「未完の戦後」を撃つ確かな歴史的意味を保持している。

注

- 1) 国民体育大会（2024年より「国民スポーツ大会」に改称。以下「国体」と略称する）は、戦後の国民の士気高揚を目的に1946年の京都大会から開始された国内最大の総合競技大会である。都道府県持ち回り方式により、地方のインフラ整備や地域振興、競技力の向上に一定の寄与を果たしたとされる。一方で、開催自治体による膨大な予算負担

や、開催県が1位となる「天皇杯」獲得の慣例化、さらには天皇・皇后の臨席を伴う国民統合の儀式的性など、そのあり方をめぐる課題も多く指摘されてきた。

- 2) 沖縄県では、1973年5月3日から6日にかけて「復帰記念沖縄特別国民体育大会（若夏国体）」が開催された。本土復帰を祝う記念行事として挙行された本大会は、沖縄初の全国規模のスポーツイベントとなった。ただし、全国予選は実施せず、参加人数や競技種目を限定した「特別大会」という形式での開催であった。したがって、1987年の「海邦国体」こそが、沖縄における初の完全な形式での国体開催であったといえる。
- 3) 1987年2月にNHKが実施した「沖縄県民意識調査」によると、海邦国体に対して「関心がある」と答えた層は84%に達しており、県民の関心は極めて高かった。開催支持の理由としては、道路やスポーツ施設の整備といったインフラ面や、知名度向上、経済振興を期待する声が上位を占めた。一方で、否定的な意見の中では「日の丸・君が代」の取扱いをめぐる対立の激化を懸念する声が多く、次いで行政の財政的負担、天皇出席に対する抵抗感、児童生徒の動員による教育現場への影響が指摘された。これは、沖縄県が宣伝した「経済振興」という実利的メリットを差し置いてもお、沖縄の歴史的文脈において「日の丸・君が代」の強制が、県民にとって最も看過し得ない、かつ切実な政治的・精神的脅威であったことを浮き彫りにしている。また、財政負担や教育現場の動員、天皇出席への抵抗感といった項目も、その底流においては国家による「国民形成」の装置としての国体に対する拒否感と分かちがたく結びついている。この調査結果は、海邦国体が表層的には「県民一丸となった祝祭」という祝祭的な装いをまといながらも、その深層においては「期待」と「不安」という単純な二分法では割り切れない、極めて複雑で深刻な葛藤を抱えていたことを物語る。すなわち、国体開催への高い期待感の裏側には、沖縄戦の記憶に直結する「国家の象徴」をめぐる激しい価値葛藤や、沖縄が歴史的・政治的に抱え続けてきた根深い相克が厳然として存在していた実態が鮮明に示されているといえる。NHK放送世論

調査所『NHK世論調査集—資料と分析 第5集』NHKサービスセンター、1989年、928-929頁。

- 4) 昭和天皇による沖縄の「二度の切り捨て」については、川平成雄「沖縄の「切り捨て」・「切り離し」と米軍政府占領下の沖縄」『琉球大学経済研究』第79号、琉球大学法文学部、2010年、1-2頁。
- 5) 寺崎英成・マリコ・テラサキ・ミラー編『昭和天皇独白録 寺崎英成・御用掛日記』文藝春秋、1991年、332頁。
- 6) 山極晃・中村政則編『資料日本占領1 天皇制』大月書店、1990年、579頁。
- 7) 「General Records of the Department of State, Central File, 1945-49 Box No.7180 Folder No.1」（シーボルトから米国国務長官に宛てた文書：1947年9月22日付）【0000017550】沖縄県公文書館所蔵。米国国務省文書『Foreign Relations of the United States (FRUS)』1948年版第6巻（The Far East and Australasia, 700-701頁）にも収録されている。
- 8) この点については、進藤栄一「分割された領土—沖縄、千島、そして安保」『世界』1979年4月号を参照されたい。
- 9) この「天皇メッセージ」を記した米国国務省文書の存在、およびその戦後史研究における決定的な意義については、前掲「沖縄の『切り捨て』・『切り離し』と米軍政府占領下の沖縄」14頁を参照。なお川平は同注釈において、本資料の存在について沖縄県文化振興会公文書管理部専門員で戦後史研究家の仲本和彦による教示があったことを記し、調査への謝意を表明している。本稿においても、これら先行研究および専門的知見の集積によって史料の根拠が担保されていることを付記しておきたい。
- 10) 古関彰一や我部政明らの研究によれば、マッカーサーが日本国憲法において徹底した非軍事化を求めた背景には、沖縄を米国の戦略的拠点として確保し続ける構想との密接な連関が指摘されている。これらの先行研究の検討および関連性については、コンベル・ラドミール「日本国憲法の制定と沖縄の関連性—引揚げ・復興問題を起点として—」『横浜国際経済法学』第21巻第3号、2013年、329-331頁を参照。
- 11) 同論文、332-340頁。

- 12) 吉田裕『昭和天皇の終戦史』岩波書店、1992年。
進藤栄一『分割された領土—もうひとつの戦後史』岩波書店、2002年などを参照。
- 13) 昭和天皇が地方巡幸を開始した時期は、東京裁判の開廷を控え、新憲法下の天皇制の存続自体が極めて不透明かつ不安定な状況に置かれていた。このため、地方巡幸は天皇自らが国民の中へ入る姿を公に示すことで、自らの地位の安泰を確実なものとし、国民からの圧倒的な支持をGHQに誇示するための極めて政治的な「自己保存」のプロセスであった。また、巡幸は表面上、敗戦による国民の困窮を慰撫し「戦後復興」を鼓舞する儀式としての体裁を取っていたが、その深層においては、直接的な対話を通じて戦争責任の心理的な希薄化を図るという意図が内包されていた。これは、明治初期の巡幸が持っていた権威構築の機能を戦後において再編・再現する試みであり、新憲法下における象徴天皇という新たな存在の社会的「正当性」を、国民との情緒的な繋がりを通じて客観化していくことを真の目的としていたのである。この点については、坂本孝治郎『象徴天皇がやってくる：戦後巡幸・国民体育大会・護国神社』平凡社、1988年。坂本孝治郎『象徴天皇制のパフォーマンス：昭和期の天皇行幸の変遷』山川出版社、1989年。河西秀哉『象徴天皇の戦後史』講談社、2010年を参照。
- 14) 『琉球新報』1987年9月29日。
- 15) 「沖縄国体へのご出席を要請 西銘知事、天皇陛下に」『朝日新聞』1985年10月12日。
- 16) 「西銘知事が海邦国体に天皇の臨席を要請」『政経情報』第85号、沖縄政経情報社、1985年11月。
- 17) 安仁屋政昭「沖縄県民と天皇」日本現代史研究会編『象徴天皇制とは何か』大月書店、1988年、113頁。
- 18) 昭和天皇の海邦国体出席の内定から病気による訪問中止に至るまでの、皇室・天皇と沖縄の関わり、および県内マスコミや県民の反応については、「本土マスコミがとらえた夏季国体沖縄有情と天皇来沖—中止!—に至る沖縄との関係について」『21世紀 沖縄公論：行動する沖縄を創る月刊総合雑誌』第52号、アクティブ・センター沖縄、1987年11月5日、14-21頁参照。
- 19) 社説「『お言葉』に揺れる沖縄」『琉球新報』1987年10月28日。
- 20) 「君が代」の受容過程は、日の丸とは異なる複雑な経緯を辿った。米軍統治下において君が代は、日の丸の掲揚が許可・実践される際に付随する形で歌われ始めたが、その歌詞の内容が天皇への忠誠を強く表現している点は、当初から議論の対象であった。戦後日本においても新国歌作成の議論が存在したこともあり、沖縄においても君が代が運動の中心に据えられることはなかった。
- 21) 米軍政府による沖縄占領の意図と、軍事拠点化を最優先とした政策実態については、川平成雄「沖縄の『切り捨て』・『切り離し』と米軍政府占領下の沖縄」『琉球大学経済研究』第79号、琉球大学文学部、2010年、6-7頁を参照。川平は、1945年1月の『日本の周辺諸島における軍政府に関する指令』を引用し、軍政府の目的が「軍事上の任務の遂行を可能な限り最大限に促進すること」にあった点や、ニミッツ布告による行政・司法権の停止といった抑圧の実態を明らかにしている。
- 22) 藤澤健一『沖縄／教育権力の現代史』社会評論社、2005年、118頁。
- 23) 小国喜弘『戦後教育のなかの〈国民〉：乱反射するナショナリズム』吉川弘文館、2007年、169頁。
- 24) 沖縄教職員会「国旗掲揚に関する請願」1952年5月7日、琉球政府文教局文書0000062782
- 25) 宮城鷹夫『わすれまい！—変転沖縄・その戦後—』近代文藝社、2010年、64頁。
- 26) 例えば、1964年の東京五輪聖火リレーにおいて、沿道を埋め尽くした「日の丸の波」は、この「日本人」としての帰属意識の確認であり、将来の復帰を見据えた精神的な紐帯を維持するための切実な実践であったといえる。この時、聖火は日の丸と三位一体となり、米軍統治という暗澹たる現実を照らす「希望の火」として県民のナショナル・アイデンティティを熱狂的に再編したのである。
- 27) 屋良朝苗『屋良朝苗回顧録』朝日新聞社、1977年、48頁。
- 28) 藤澤健一『沖縄／教育権力の現代史』社会評論社、2005年、161頁。
- 29) 『琉球新報』1972年5月15日。『東京新聞』1972年5月15日。『沖縄タイムス』1972年5月15日。

- 30) 『琉球新報』1985年9月7日付の指摘にある通り、沖縄戦の惨状が「日の丸」「君が代」への拒絶反応の深層にあり、国家の論理による実施徹底は、県民感情との決定的な乖離を生じさせた。
- 31) 以下、日本における新自由主義の導入やその政策展開、さらには政治改革、行政改革を通じた「軍事大国化」への過程、および「戦後政治の総決算」の構造的な分析については、渡辺治『日本の大国化とネオ・ナショナリズムの形成—天皇制ナショナリズムの模索と隘路』桜井書店、2001年。渡辺治『渡辺治著作集 第13巻 新自由主義日本の軌跡』旬報社、2024年。初瀬龍平『「戦後総決算」の一考察—中曽根時代とその後—』『京女法学』第1号、2011年、27-49頁をそれぞれ参照。
- 32) 渡辺治編著『憲法改正の争点』2002年、旬報社、278頁。
- 33) この時期における日本の大国化の構想と、それに伴うネオ・ナショナリズムの論理構造については、拙稿「日本の大国化とネオ・ナショナリズムに関する一考察」『日本語文学』第47集、2009年、297-326頁において、中曽根政権期の政治変容を中心に詳しく分析している。
- 34) 『朝日新聞』1986年6月22日。
- 35) この点については、教育開発研究所『教職研修—新学習指導要領全文と要点解説 創刊200号記念臨時増刊号』教育開発研究所、1989年、241頁と371頁、田中伸尚『日の丸・君が代の戦後史』岩波書店、2000年、159頁。
- 36) 福地曠昭「『日の丸』『君が代』問題の行方」『新沖縄文学』第75号、沖縄タイムス社、1988年3月参照。
- 37) 文部省による指導徹底に対し、沖縄の主要報道機関は一貫して批判的な言説を展開した。1985年9月7日『琉球新報』は、沖縄戦の教訓から「日の丸・君が代」への拒絶反応は必然的かつ強力なものであるとし、戦争の記憶が世代を越えて共有されている実態を指摘した。また、『沖縄タイムス』（同年9月20日）も、戦争体験と戦後沖縄の状況が「日の丸・君が代」等への抵抗の根源であると論じ、安易な国家への同化に警鐘を鳴らした。これら二紙の論調は、中央政府の論理と、凄惨な歴史体験に根差した沖縄の民意との間に存在する決定的な断絶を象徴するものであった。
- 38) 沖縄県議会事務局編『昭和60年第9回沖縄県議会（定例会）会議録 第6号（10月16日）』1985年。沖縄県議会「議会会議録検索システム」（<https://www2.pref.okinawa.jp/> 2026年2月22日閲覧）
- 39) 『朝日新聞』1986年3月2日。
- 40) 前掲『わすれまい！—変転沖縄・その戦後—』、67-68頁。
- 41) 当時の「日の丸」掲揚率および「君が代」斉唱率については、前掲『日の丸・君が代の戦後史』、242-245頁の調査データを参照。
- 42) 日本最大規模の総合スポーツ大会である国体は、その創設期より「国民の士気高揚」と「身体を通じた国民意識の醸成」を主眼に置いてきた。各競技会場における「日の丸」掲揚と「君が代」斉唱は、スポーツを通じた国民統合の正統性を可視化する不可欠な儀式として定着したものである。こうしたスポーツイベントが持つ「シンボル統合の力」は、非政治的な場において国民的連帯感を自然創出させる強力な装置として機能するが、それゆえに、地域の歴史的独自性や思想的信条との間で、これまでも多くの政治的葛藤を生じさせてきた経緯がある。沖縄における一連の対立は、この国体という「制度的装置」による強権的な統合の論理が、戦後沖縄の歴史的記憶と真っ向から衝突した結果といえる。
- 43) 『沖縄タイムス』1987年3月10日。
- 44) 沖縄県高教組「沖縄県高教組情報」1987年11月11日。
- 45) 「国体で起立、斉唱しない 沖教組、日の丸、君が代に反対表明」『沖縄タイムス』1987年10月14日。
- 46) 『沖縄タイムス』1987年10月20日。
- 47) 海邦国体における管理体制は、教育現場のみならず多方面に及んでいた。自衛隊の組織的関与は、1957年の静岡大会以降、反軍感情の払拭と大衆的認知を目的とした「儀式」として常態化しており、沖縄においてもその存在の既成事実化が図られた（山城唯春「国体運営と自衛隊」『新沖縄文学』69号、1986年）。また、490団体による「県民運動」は清掃や募金、児童生徒の式典動員などを広範に展開したが、警察と一体の「地域協力会」に11万

人が組織されるなど、実態は同調圧力を伴う強権的なものであった。協力要請を拒めば地域から「村八分」にされかねない監視の空気が形成されていた点は、本大会の強制性を象徴している（山上かつとし「海邦国体に向けて、今沖縄で何が行われているのか」『新地平』1987年5月号）。

引用文献

- 新崎盛暉『沖縄現代史』岩波書店、1996年。
- 安仁屋政昭「沖縄県民と天皇」日本現代史研究会編『象徴天皇制とは何か』大月書店、1988年。
- 安仁屋政昭・大城保英他編著『沖縄と天皇』あけぼの出版、1987年。
- 岩崎進「沖縄国体・日の丸焼き捨て事件（ルポ）」『朝日ジャーナル』1987年12月4日号。
- 小国弘弘『戦後教育のなかの〈国民〉：乱反射するナショナリズム』吉川弘文館、2007年。
- 加藤大仁「スポーツとナショナル・アイデンティティー：沖縄海邦国体「焼き捨てられた日の丸」事件を手掛かりに」『体育研究所紀要』Vol.40 No.1, 慶應義塾大学体育研究所、2001年。
- 河西秀哉『象徴天皇の戦後史』講談社、2010年。
- 川平成雄「沖縄の『切り捨て』・『切り離し』と米軍政府占領下の沖縄」『琉球大学経済研究』第79号, 琉球大学法文学部、2010年。
- コンベル・ラドミール「日本国憲法の制定と沖縄の関連性—引揚げ・復員問題を起点として—」『横浜国際経済法学』第21巻第3号、2013年。
- 坂本孝治郎『象徴天皇がやってくる 戦後巡幸・国民体育大会・護国神社』平凡社、1988年。坂本孝治郎『象徴天皇制のパフォーマンス 昭和期の天皇行幸の変遷』山川出版社、1989年。
- 下嶋哲郎「壊された像のシートがとり払われた日—チビチリガマ・一九八九年四月二日」『世界』1989年7月号。
- 進藤栄一「分割された領土—沖縄、千島、そして安保」『世界』1979年4月号。
- 高沢秀次「沖縄・読谷村1987年秋—基地のなかでの国体と日の丸，“日の丸ひき降ろし事件”の意味を問う」『創』18（1）、1988年1月。
- 高良鉄美「日の丸焼却と表現の自由（上）」『琉大法学』第48号、1992年。
- 田中伸尚『日の丸・君が代の戦後史』岩波書店、2000年。
- 知花昌一『焼き捨てられた日の丸—基地の島・沖縄読谷から』新泉社、1988年。
- 寺崎英成・マリコ・テラサキ・ミラー編『昭和天皇独白録 寺崎英成・御用掛日記』文藝春秋、1991年。
- 渡久地明「国民体育大会（国体）と天皇」安仁屋政昭・大城保英他編『沖縄と天皇』あけぼの出版、1987年。
- 中村英樹「公法判例研究 日の丸旗焼き捨てと象徴的表現行為—沖縄国体日の丸旗焼却事件控訴審判決」『法政研究』第63巻第1号、九州大学法政学会、1996年。
- NHK放送世論調査所『NHK世論調査集—資料と分析 第5集—』NHKサービスセンター、1989年。
- 『判例時報』1459号（1993年）、1555号（1996年）。
- 藤澤健一『沖縄／教育権力の現代史』社会評論社、2005年。
- 福地曠昭「『日の丸』『君が代』問題の行方」『新沖縄文学』第75号、沖縄タイムス社、1988年3月。
- 米国国務省文書『Foreign Relations of the United States (FRUS)』1948年版第6巻。
- 宮城鷹夫『わすれまい！—変転沖縄・その戦後—』近代文藝社、2010年。
- 山上かつとし「海邦国体に向けて、今沖縄で何が行われているのか」『新地平』1987年5月号。
- 山極晃・中村政則編『資料日本占領1 天皇制』大月書店、1990年。
- 山城唯春「国体運営と自衛隊」『新沖縄文学』第69号、沖縄タイムス社、1986年9月。
- 屋良朝苗『屋良朝苗回顧録』朝日新聞社、1977年。
- 吉田裕『昭和天皇の終戦史』岩波書店、1992年。
- 吉岡忍「沖縄の「日の丸」はなぜ焼き捨てられたのか」『週刊文春』30（2）、1988年1月14日。
- 沖縄県教職員会「国旗掲揚に関する請願」1952年5月7日、琉球政府文教局文書（0000062782）。
- 沖縄県議会事務局編「昭和60年第9回沖縄県議会（定例会）会議録 第6号（10月16日）」1985年。
- 「General Records of the Department of State, Central File, 1945-49 Box No.7180 Folder No.1」（シーボルトから米国国務長官に宛てた文書：1947年9月22日付）【0000017550】沖縄県公文書館所蔵。

Clash of Nationalisms at the 1987 Okinawa National Sports Festival (Part 1): Okinawan Particularity and the Historical Depths of the “Hinomaru” Burning Incident

KWON HakJunⁱ

Abstract : This paper conceptualizes the 1987 Okinawa Kaiho National Sports Festival as an “institutional apparatus” designed to reaffirm the legitimacy of national integration centered on the Emperor. It examines the historical and political underpinnings of the “Hinomaru Burning Incident” that occurred in this festive space. The Kaiho National Sports Festival was assigned the character of a state ritual intended to stage the “end of the postwar era” through Emperor Showa’s visit to Okinawa and the territory’s complete integration into the nation-state. In contrast, the Ministry of Education and various athletic organizations utilized the alleged “non-political nature” of sports as a shield, attempting to rectify the local residents’ sense of rejection, rooted in memories of the Battle of Okinawa, as an “immature national consciousness” by forcibly mandating the display of the Hinomaru flag and the singing of Kimigayo.

This authoritarian “integration from above” mutated in Yomitan Village into a “political litmus test” (fumi-e) accompanied by the de facto threat of changing the competition venue. This situation provoked a physical protest, the burning of the Hinomaru flag, by Chibana Shoichi, who resisted these pressures. Chibana’s act constituted a poignant rejection of the symbol of the “Imperialization” (Kominka) education that had once driven residents toward “compulsory mass suicide.” His actions exposed the inherent violence of the state, which sought to conceal historical ruptures through the soft medium of sports. By analyzing the conflicts surrounding the Kaiho National Sports Festival, this paper elucidates the structure through which nationalism uses sports as a medium to abstract and discard local autonomy and individual historical memory. Ultimately, it fundamentally re-examines the nature of democracy and local self-governance in postwar Japan.

Keywords : Kaiho National Sports Festival, Emperor Showa, Sports nationalism, Hinomaru Burning Incident, Depoliticization

i Professor, College of Social Sciences, Ritsumeikan University